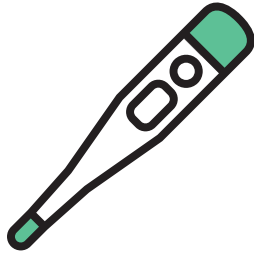


鳥取県職業能力開発協会からのお願い

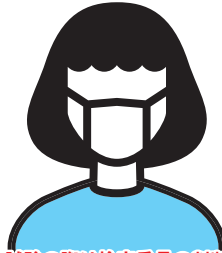
技能検定試験に関する新型コロナウイルス感染拡大防止について

受検される皆様と技能検定試験実施に係る関係者の安全確保のため、
新型コロナウイルス感染拡大防止にご理解とご協力をお願いします。

事前に検温や体調確認を行って
から試験会場におこしてください



試験会場ではマスクの着用を
お願いします

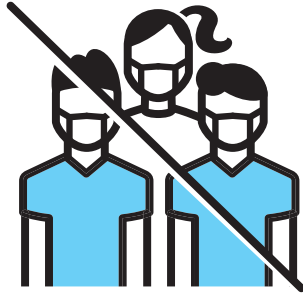


※実技試験の際は検定委員の判断により
着用しなくても良い場合があります

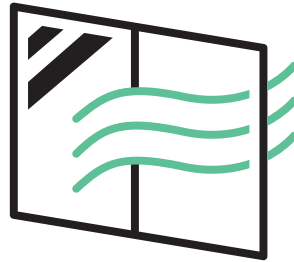
試験会場では消毒液でこまめ
な手指消毒をお願いします



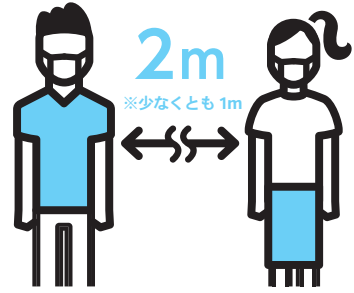
試験会場以外の場所でも密接
密集を避けてください



試験に支障が生じない範囲で
換気をさせていただきます



受付等でお待ちいただく際は
間隔をあけてお並びください



試験日前に新型コロナウイルス感染症に罹患(感染)^{りかん}し、
試験日当日が療養期間中の場合は、受検の自粛をお願いします。
また、試験当日に下記について報告を求めます。
報告いただいた内容によっては受検の自粛を申し入れます。

【試験日前7日間における以下の事項の報告】

- (ア) 37.5度以上の発熱
- (イ) 咳、のどの痛みなどの風邪の症状
- (ウ) だるさ(倦怠感)、息苦しさ
- (エ) 嗅覚や味覚の異常
- (オ) 身体が重く感じる、疲れやすい等
- (カ) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- (キ) 同居家族や身近な知人の感染が疑われる方の有無

※自粛を申し入れて受検を辞退される場合、原則として受検手数料は返金しません。

※今後の感染拡大状況によっては、試験自体を中止する場合があります。主催者(国、県または職業能力開発協会)の判断で試験を中止にした場合は、受検手数料は返金します。

※厚生労働省策定の「技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン(令和4年8月5日改訂)」に基づき感染防止対策を実施します。